

議会だより 37号 編集 議会運営委員会

議会からのお知らせ

平成21年第1回定例会は、3月9日に招集され会期を5日間と決め町長の行政報告及び町政執行方針、並びに教育長の教育行政執行方針が述べられ、その後3名の議員が一般質問を行いました。

また、議案24件、同意1件、意見案2件の審議を行い、全て原案のとおり可決し会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

平成21年度一般会計予算総額 25億3千6百万円を議決。

当初の予算規模は前年度当初対比で4千1百万円（1.6％）増額となりました。

●平成21年度当初予算総額のあらまし

単位：千円

年度別 会計別		21年度	20年度	増減額	増減率
一般会計		2,536,000	2,495,000	41,000	1.6%
特別会計	国民健康保険	800,000	778,000	22,000	2.8%
	老人保健事業	1,500	60,000	▲ 58,500	▲ 97.5%
	介護保険事業	228,881	218,223	10,658	4.9%
	後期高齢者医療	36,000	38,354	▲ 2,354	▲ 6.1%
	小 計	1,030,381	1,056,223	▲ 25,842	▲ 2.4%
水道事業会計	収益的収入	103,641	106,486	▲ 2,845	▲ 2.7%
	収益的支出	103,468	97,454	6,014	6.2%
	資本的収入	1	1	0	0.0%
	資本的支出	40,831	67,550	▲ 26,719	▲ 39.6%

◎ 条 例

△鹿部町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国会公務員の勤務時間に関する法律の改正に基づき、4月1日から町職員の1日当たりの勤務時間を「8時間」から「7時間45分」に改正したものです。また、本条例の文言等の整理を行ったものであります。

△鹿部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新たに、「次世代育成支援地域対策協議会委員」及び「養護老人ホーム入所判定委員会委員」を本条例に加入したものです。

△鹿部町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

法律の改正に伴い児童福祉法の措置により医療の給

付を受けている者を給付対象外とする規定を本条例に加入したものです。

△鹿部町老人医療の助成に関する条例を廃止する条例の制定について

高齢者医療制度の大幅な改正により、老人医療費の助成に係る制度が昨年3月をもって廃止されておりますが、医療費等の過誤調整処理のため存続させておりました本条例を過誤調整が終了したことから、本年3月末をもって廃止したものです。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

本条例に規定している介護保険料の保険料率が第4期計画期間の平成21年度から23年度においても同額となることから、年度を変更する文言の整理等を行ったものです。

△鹿部町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

平成21年度から介護報酬のプラス改定が行われることにより、介護保険料の急激な上昇を抑制するために、国が65歳以上の第1号被保険者保険料の軽減分として、

平成21年度は改定増分の全額、平成22年度は改定増分の2分の1にあたる財源を交付することから、交付金管理のための基金を創設するものであります。

△鹿部町給水条例の一部を改正する条例の制定について



工事施工に係る手数料に消費税5パーセント上乗せして徴収する規定となっており、手数料には消費税を添加することはできないことから、「手数料に消費税5パーセント上乗せして徴収する」文言を削除したものです。

また、「別荘等で季節的に使用する方々」については、現在まで、臨時用の料率を適用して料金徴収して

おりましたが、新年度（4月1日）より家事用を適用することに改めたものです。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ6千8百88万9千円を減額し、予算総額27億7千5百94万1千円としました。

内容は、予算の精査及び工事請負費等の入札減を始め、各科目の執行見込みによる減額が主なものです。

一方追加は保育所入所委託料1百65万円の追加、国営農地開発事業負担金3百40万8千円の追加が主な内容です。

また、最終日の3月11日町長から、追加議案として平成20年度一般会計補正予算が提出されました。

内容は、商工会のプレミアム商品券の追加発行に対する町補助金3百80万円を追加したものです。これにより平成20年度の一般会計予算の総額は27億7千9百74万1千円となりました。

△平成20年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千6百10万2千円を追加し、予算総額8億8千3百万円としました。

内容は、執行見込みによる予算の精査と医療費の増加に伴い保険給付費2千7百92万1千円を追加したものです。

△平成20年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ1千1百万円を減額し、予算総額4千9百万円としました。内容は、医療費の見込みによる減額が主なものです。

△平成20年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ3百28万4千円を減額し、予算総額2億1千6百万円としました。サービスマニエール事業勘定においては、歳入歳出それぞれ45万8千円を減額し、予算総額76万5千円としました。いずれも予算の精査と執行見込による減が主なものです。

△平成20年度鹿部町後期高

齢者医療特別会計補正予算について

歳入歳出それぞれ3百16万9千円を減額し、予算総額3千6百万円としました。

内容は、制度改正に対応するためのシステム改修経費2百81万2千円の追加と保険料軽減の拡大に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金6百5万3千円を減額したものが主なものです。

△平成20年度鹿部町水道事業会計補正予算について

収益的支出を1百32万3千円減額し、収益的支出の予算総額を9千6百13万1千円としました。

内容は、人事異動及び休職に係る職員の人件費を減額したものです。

◎その他

△公の施設に係る指定管理者の指定について

鹿部町老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者に行わせるものです。指定する管理者の名称は、社会福祉法人渡島福祉会、管理を行わせる期間は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間です。

△資源ごみ及びし尿等の処

理に係る森町への事務委託について

当町のし尿・浄化槽汚泥、及び資源ごみの処理については、森町へ委託しておりますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、平成21年度のゴミ処理事務の委託について議会の議決を求めたものです。

◎同意

△副町長の選任について
高橋利之氏の選任について満場一致で同意されました。

◎契約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対策工事（押出沢砂防工事その2）

【契約金額】

1億7千2百72万5千円

【契約の相手方】

吉・亘栄特定建設工事
共同企業体

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。

◇市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書について



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財政金融大臣、厚生労働大臣

◇北海道の自衛隊体制維持を求める意見書について

【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、防衛大臣

【以上27件、原案どおり可決】

一 般

質 問

■町有地の分譲宅地造成事業の推進について (質問者)

中川 一 議員

住民の定住化と人口増加を図るため、持ち家政策を取り上げ分譲宅地事業に取りかかるべきではないかと考えます。

今一度、町民の財産である町有地は誰のためのものと考えた時、周辺の調和を図りながら町民向けの宅地造成、分譲について積極的に進めるべきであると考えますが、町長のご見解をお伺いします。



■分譲宅地事業に対してどれだけの需要があるかという点も把握しなければならぬ。総合的に判断した中で今後の事業展開について考えて参りたい。

(答弁者)
川村 茂 町長

中川議員のご質問にお答えします。

「町有地を町民向けの宅地造成、分譲を行い、持ち家政策を積極的に行うべきではないか」というご質問ですが、当町における持ち家政策に関しては、平成7年度に策定した町営住宅の管理に関する計画で（マスタープラン）、世帯数に比較して町営住宅戸数が大変多い状況から、民間アパートや持ち家が建てにくい状況であることから、当時の管理戸数258戸を将来的には180戸程度に減少させ、民間活力の誘導と持ち家促進を目指すこととしておりました。

結果として民間アパートの建設が行われたところで

ありますが、持ち家促進に関する町としての施策は無かったのも事実であります。町有地の売却に関しては、申請がある都度、対応しておりますが、町の事業として、町有地を分譲宅地として造成、販売するという点に関しては、現在計画を立てておりません。

理由は、町内の町有地において、面積、利便性、売却等を考慮した中での造成候補地が少ないこと及び宅地としての私有地の売買が比較的安価で取引されていることが主な要因です。中川議員のおっしゃるとおり町民の定住化と人口増加を図るためには、一考すべき政策であると思っております。

当町におけるここ3年間の住宅建設戸数は、49戸ありますが、うち37戸が鹿部リゾート地区に建設されており、残り12戸が大岩、鹿部、宮浜、本別地区に建設されております。1年平均4戸という計算になります。現在の景気の悪さがどれだけ住宅建設に影響を及ぼしているか正確に把握しているものではありませんが、少なからず影響は出ている

と思います。事業施行に当たっては、分譲宅地事業に対してどれだけの需要があるかということも把握しなければなりません。

これらを総合的に判断した中で今後の事業展開について考えて参りたいと思っておりますのでご理解を願いたいと存じます。

以上、中川議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約。

(質問者)
中川 一 議員

町長の答弁では、現段階においては、宅地分譲を考えていないと言う事ですが、平成19年度において、間歇泉公園山側の土地を取得しておりますが、活用方法についての計画が示されていない。

再開発に必要な面積は、どれ位を考えているのか。

取得した土地にリハビリのグラウンド跡地も含まれておりますが、景観が良い土地ですし、今後鹿部パイパスの開通によりアクセスも良くなり宅地分譲の開発に適した土地だと思えます。また、分譲事業を行うこと

で土地を取得した金額の軽減を図り、別の事業展開ができると思います。

土地に規制をかけないと、パイパスの開通によって点在した住宅ができ水道管の埋設や道路の新設で多額の費用が掛かる事が考えられます。

分譲事業を行うことによって現在、町で行っている定住促進にも結びつくと思われませんが、再度町長の考え方をお伺い致します。

■再答弁、再々答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

間歇泉公園山側のリハビリグラウンド跡地ですが、確かに膨大な土地であります。取得した目的は、間歇泉公園周辺の整備と国道パイパスのアクセス道路の活用を含めてと言う事でありません。

中川議員言われるように、分譲も考えられますが、間歇泉公園の周辺整備を念頭に置いています。これらの計画にあたり、現在、検討委員会でも2回ほど会議を開催しておりますが、町全体を含めた新たな観光振興について検討しております。

その中で、取得した土地の活用方法や間歇泉公園周辺整備の計画等を行っているところでもあります。

この計画の中で、必要な面積を示すと言う事でありますので、ご理解願います。

また、パイパスのアクセス道路についても早急に検討していかねければと考えておりますし、中川議員が言われる分譲についても、利用が可能であれば検討させて戴きたいと思っておりますので、ご理解願います。

■町の活性化対策について

(質問者)

川村 裕司 議員



町の産業振興の更なる活性化を図るためには、町、漁業協同組合、商工会及び各種団体等が丸となって種々検討することによってより一層推進されると思われませんが、町長のご見解をお伺い致します。

■更なる産業振興を図るためには、町内の各機関が種々検討する中で行政の果す役割が出て来ます。

(答弁者)

川村 茂 町長

川村議員のご質問にお答えいたします。

結論から申し上げます。川村議員の申すとおりと私も思うところであり、その検討の中で行政の果たす役割が出てくると思っております。

現在の状況であります。当町の産業は、漁業・水産加工業・観光が主なものであり、特に漁業振興に関連する、漁港の整備計画につきましましては、漁協理事・町議会議員により、漁港整備促進協議会の中で函館土木現業所を交え、検討・要望をし、事業の実施を行っております。

また、魚場造成事業につ

きましては、漁協職員・町職員の担当者間において協議を行い、更に毎年、両機関の理事者を交えた漁業振興会議で協議検討し事業を行っているところです。

商工業の振興につきましても、毎年、各種商工業関係機関の総会等の場や幹部役員と懇談を行っており、この場において、様々な意見交換や要望を賜わり、また、商工会事務局と町担当課の意見交換を行い行政の執行に当たっております。

特に、観光は、平成19年度に観光協会事務局を商工会に移管し、民間主導の観光と商工業を結びつけた事業展開に推進役として積極的に協力・指導を行っております。

また、今後のまちづくり方針の中で述べております、鹿部の観光振興について、現在、商工会、漁協、役場の事務担当者による、「鹿部町の観光のまちづくり事務担当者会議」を既に2回開催しており、平成21年度予算には、講演会等の経費を予算化しているところであります。

このことから、今後とも、各機関と話し合いの場を多

く持ち意見交換を行って参りたいと思っております。ご理解をお願いしたいと存じます。

以上、川村議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問の要約。

(質問者)

川村 裕司 議員

更なる観光振興について、商工会・漁組・町の事務担当者による観光のまちづくり事務担当者会議を2回ほど開催しているということですが、今後も継続し、町の活性化に努められると思えますが、再度町長の考え方をお伺い致します。

■再答弁の要約。

(答弁者)

川村 茂 町長

各機関との意見交換は、今後も継続して参ります。最終的には、理事者同士の話し合いになると思いますが、産業振興の推進は、町が丸となって考えていかねければならないと思っておりますので、ご理解願います。

■三味線滝の駐車場の新設について
(質問者)
盛田 鐵次 議員

渡島半島の国道278号線沿いにも観光名称が数々ありますが、その中でもあります三味線滝は、自然に恵まれ音色が良く多くの人に親しまれております。

この名所を観光客が観たいと言っても駐車場が無くまた、道幅も狭く困っているような状態です。

町の観光振興や地域の交通安全及び景観維持のため是非、駐車スペースが必要と考えられますが、町長の考え方を伺い致します。



■三味線滝周辺の擁壁を整備するに当たり数台の乗用車また、バス一台の駐車スペースを確保してもらっておりません。観光名所としての更なる駐車場整備は、周辺の安全面から言って厳しいと思われます。
(答弁者)

川村 茂 町長

盛田議員のご質問にお答えいたします。

三味線滝は、町の観光パンフレットにも掲載している観光名所のひとつであることは、議員ご指摘のとおりであります。

三味線滝周辺は、平成19年9月7日から8日にかけて台風9号による強い風雨に見舞われ、この風雨により三味線滝より南茅部側の

付近で土砂崩れがあり、通行止めとなったところであります。

この災害を受け、道路維持管理者である開発建設部が覆道周辺から三味線滝にかけて土砂止め擁壁工事を行って参りました。この工事を進めるに当たり、町にも協議があつたところであります。

まず、落石防止等の安全に配慮することを第一に、観光名所としての駐車場の整備もお願いしたところであります。

また、平成20年9月には、駐車台数に制限があるところから、三味線滝周辺の擁壁を整備するに当たり、更に数台の乗用車または、バス1台が止められる駐車場のスペースを確保していただいております。

三味線滝から鹿部側につきましては、保安林であります。平成20年3月に土地境界線ギリギリまで砂利を敷き駐車場を整備して戴きました。

議員指摘の観光名所として更なる駐車場の整備は周辺の安全面から言って、大変厳しいと思われませんが、今後、函館開発建設部との懇談もありますのでお話を

したいと考えております。どうぞご理解をお願いいたします。

以上、盛田議員の質問に対する答弁といたします。

■再質問、再々質問の要約
(質問者)

盛田 鐵次 議員

町長の行政執行方針の中にもありましたが、間歇泉公園の入込み客が減少傾向にあることから観光全般にわたり再検討し、鹿部観光の展望を見いだして参りたいと言っておりますが、私も誠に結構な事だと思えます。

例えば夏であれば一時の涼しさを求める人もいます。また、夜にはライトアップをし、滝の雄大さを見てもらう等、色々な方法があります。

その帰りに間歇泉公園に寄つてもらう等様々な方策があると思われませんが、この辺について町長の考え方を伺い致します。

■再答弁、再々答弁の要約
(答弁者)

川村 茂 町長

三味線滝につきましては、鹿部観光の名所の一つであ

ると私も考えております。間歇泉公園の入園者も減つて来ていると言う事で、手始めに町・商工会・漁組の事務担当者で観光全般にわたり協議を行っております。

これまで、2回ほど開催しておりますが、今後は、一般の町民からも知恵を拝借し、また関係団体とも協議をしながら、進めて参りたいと思っておりますのでご理解願います。

※再質問、再答弁については、要約しております。



第1回臨時会

第1回臨時会は、1月23日に開催され、次の事項について審議されました。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ2千1百10万6千円を追加し、予算総額26億2千5百4万6千円としました。

内容は、地元経済の安定を図る目的から、冬期間での実施可能な事業を平成21年度から前倒しを行う経済対策で、補正は各業種が行える工事請負費1千9百98万1千円の追加と商工会のプレミアム商品券発行に対する補助金1百12万5千円を追加したものです。

【以上1件、原案どおり可決】

第2回臨時会

任期満了（2月19日）に伴う改選後初めての議会が2月20日に開催されました。議員構成に関わる「初議会」であることから、議長

が決まるまでの間、出席議員中、最年長の盛田鐵次議員が臨時議長を務め、会議を開きました。

議長、副議長の選挙等、議会構成決定後、議案の審議を行い、全て原案どおり可決されました。

※議会構成及び監査委員の選任については、「広報しかべ3月号」を御覧下さい。

次の二つの選挙は、議長の指名推薦により決定しました。

△渡島廃棄物処理広域連合
議会議員選挙

盛田 鐵次 議員
佐藤 頼幸 議員

△南渡島消防事務組合議会
議員選挙

伊藤 辰男 議員
朝井 翔二 議員
竹ヶ原 公勝 議員

◎条例

△鹿部町奨学資金条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、貸付対象となる学校種別について、短期大学及び専修学校高等課程を新たにに加え、貸付金額を従来、高校から大学までの各

学校一律2万円以内としておりましたが、大学及び短期大学について1万円引き上げ、「3万円以内」とし、専修学校の専門課程と高等課程については2万5千円以内に改定したものです。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について
歳入歳出それぞれ2億1千9百78万4千円を追加し、予算総額28億4千4百83万円としました。

内容は、国の第二次補正による定額給付金と地域活性化・生活対策臨時交付金事業を実施するもので、大岩地域会館駐車場舗装工事で工事費2千2百万円と設計委託料1百51万2千円の合計で2千3百51万2千円の追加、シシベ及び大岩地区の配水管の老朽化に伴う布設替工事の実施補助金として5千8百24万4千円の追加、給食センター排水処理槽整備で、設計委託料も含め4千6百55万2千円の追加、定額給付金及び事務費を含めて総額8千万円の追加が主なものです。
△平成20年度鹿部町水道事業会計補正予算について

資本的支出に5千8百24万4千円を追加し、資本的支出の予算総額を1億2千5百79万4千円としました。
内容は、シシベ及び大岩地区の配水管の老朽化に伴う布設替工事の設計委託料3百44万4千円及び工事請負費5千4百80万円を追加したものです。

◎諮問

△人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

次の方を推薦することに異議がない旨、回答しました。

氏名Ⅱ滝野 幸子 氏
住所Ⅱ字宮浜38番地1

【以上4件、原案どおり可決】

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、6月中旬に開催される予定です。

～傍聴手続きは簡単です。～
傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入するだけです。

全国町村議会議長会永年勤続議員表彰（議員在職15年以上）

この度、地方自治の振興発展に寄与された功績に対し、全国町村議会議長会より、右の議員が表彰され、第1回定例会に先だち表彰状の伝達が行われました。



盛田鐵次議員



伊藤辰男議員

◇編集 議会運営委員会

委員長 盛田 鐵次
副委員長 船橋 敦子
委員 浦 梅吉
委員 佐藤 頼幸